

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

一般職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	補助的又は定型的な業務を行 う担当者の職務	63	2.3%	担当者	63	1,881	67.4%	担 当 者 級	
2級	担当者の職務	734	26.3%	計	63				
				担当者	734				
3級	相当高度な知識経験を必要と する担当者の職務	1,084	38.8%	主任	975				
				再任用職員	109				
4級	係長及び主査の職務	497	17.8%	計	1,084	721	25.8%	係 長 級	
				係長	226				
				主査	214				
				副主査	31				
				保育園長	5				
				保育園副園長	10				
				館長（係長級）	6				
				所長（係長級）	1				
				再任用職員（係長）	1				
				再任用職員（主査）	2				
				再任用職員（保育園長）	1				
5級	相当高度な知識経験を必要と する係長及び主査の職務	224	8.0%	計	497				95
				係長（課長補佐）	82				
				主査（課長補佐）	9				
				行政センター副館長	2				
				保育園長（課長補佐）	2				
				館長（係長級（課長補佐））	12				
				主査指導主事	19				
				指導主事	1				
				再任用職員（主査（課長補佐））	2				
				再任用職員（指導主事）	224				
6級	課長の職務	112	4.0%	課長	72	12			
				担当課長	5				
				行政センター館長	1				
				館長（課長級）	2				
				室長（課長級）	3				
				所長（課長級）	16				
				副署長	1				
				分署長（課長級）	112				
7級	相当高度な知識経験を必要と する課長の職務	48	1.7%	計	30	9			
				課長（次長）	3				
				担当課長（次長）	1				
				行政センター館長（次長）	4				
				所長（課長級（次長））	1				
				署長（課長級（次長））	1				
8級	局長又は部長の職務	30	1.1%	危機管理監（次長）	48	1			
				計	30				
				局長	17				
				部長	4				
				担当部長	1				
				行政センター館長（部長級）	1				
				センター長（部長級）	1				
				消防局長（部長級）	2				
				事務局長（部長級）	1				
				議会局長（部長級）	1				
				再任用職員（担当部長）	1				
再任用職員（室長（部長級））	1								
計	30								
	合計	2,792	100.0%						

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

労務職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
１級	技能職又は労務職の担当者の 職務	48	11.6%	担当者	48	381	92.2%	担 当 者 級
				計	48			
２級	相当の技能又は経験を必要と する技能職又は労務職の担当 者の職務	35	8.5%	担当者	35			
				計	35			
３級	高度の技能又は経験を必要と する技能職又は労務職の担当 者の職務	298	72.1%	業務主任	228			
				再任用職員	70			
４級	班長の職務	23	5.6%	計	298	23	5.6%	班 長 級
				班長	21			
				副班長	2			
５級	業務主査の職務	9	2.2%	業務主査	9	9	2.2%	係 長 級
				計	9			
	合計	413	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

医療職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	医 師 等
				計	0			
2 級	医長又は課長の職務	4	80.0%	医長	3	4	80.0%	課 長 級
				課長	1			
				計	4			
3 級	保健所長の職務 特に高度な知識経験を必要と する医長又は課長の職務	0	0.0%		0	0		
				計	0			
4 級	極めて困難な職務を行う保健 所長の職務	1	20.0%	保健所長（部長級）	1	1	20.0%	部 長 級
				計	1			
	合計	5	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

教育職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師又は 実習助手の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	諭助 級教
				計	0			
2級	1 教諭又は養護教諭の職務 2 高度の知識、経験、技能を 有する講師の職務 3 高度の知識、経験、技能を 有し、実技指導にあたる実習 助手の職務	53	84.1%	教諭 講師 再任用職員（教諭）	41 1 11	53	84.1%	教 諭 級
				計	53			
3級	総括教諭の職務	7	11.1%	総括教諭	7	7	11.1%	教総 諭括
				計	7			
4級	教頭の職務	2	3.2%	副校長 教頭	1 1	2	3.2%	教 頭
				計	2			
5級	校長又は園長の職務	1	1.6%	校長	1	1	1.6%	校 長
				計	1			
	合計	63	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

中学校任期付教育職給料表

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
教育職給料表の２級（２ 高度の知識、 経験、技能を有する講師の職務）相当		3	100.0%	講師	3	3	100.0%	教諭 級
				計	3			
	合計	3	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

特定任期付職員給料表

号給	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		(人)	(%)		(人)	(%)	段階
1	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
2	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
3	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	100.0%	1	1	100.0%	Ⅰ
4	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
5	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
6	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
7	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	0	0.0%	0	0	0.0%	Ⅰ
合計		1	100.0%				